

目 次

はしがき

凡 例

【事 例】

刑事手続の流れ【本書の構成】

第 1 章 序 説 I

I 刑事訴訟法とは何か I

- (1) 刑事手続の概要 I
- (2) 刑事手続の基本原理と構造 3
- (3) 刑訴法の法源 6
- (4) 刑訴法の適用範囲 7

II 刑事訴訟の担い手 8

- (1) 裁判所・裁判官・裁判員・裁判所職員 8
- (2) 検察庁・検察官・検察事務官 12
- (3) 被疑者・被告人 14
- (4) 弁 護 人 17
- (5) 犯罪被害者 20

第 2 章 捜 査 22

I 捜査概説 22

- (1) 捜査とは? 22
- (2) 捜査の構造（捜査の捉え方・あり方をめぐる議論） 24
- (3) 捜査に関する諸原則 25
- (4) 強制処分と任意処分 27

II	捜査の端緒	33
	(1) はじめに	33
	(2) 告訴・告発・請求・自首	34
	(3) 職務質問	35
	(4) 自動車検問	40
III	被疑者の身体拘束	41
	(1) 逮捕と勾留	41
	(2) 被疑者の逮捕	42
	(3) 被疑者の勾留	45
	(4) 逮捕・勾留をめぐる諸問題	49
IV	被疑者等の取調べ	54
	(1) 任意の取調べとその限界	54
	(2) 身体拘束中の取調べ	55
	(3) 取調べの適正化	57
	(4) 参考人等の取調べと証人尋問	58
V	捜索・押収・検証・鑑定等の嘱託	59
	(1) 総説	59
	(2) 令状による捜索・差押えの要件	60
	(3) 捜索・差押えの範囲	61
	(4) 令状執行手続	62
	(5) 令状によらない捜索・差押え（無令状の捜索・差押え）	65
	(6) 検証・身体検査	69
	(7) 鑑定等の嘱託	70
	(8) 体液等の採取	72
	(9) 科学技術を用いた証拠収集方法	77
	(10) 領置	87
	(11) 別罪証拠の差押え	88
	(12) 別件捜索・差押え	89
	(13) 被疑者・被告人側の証拠保全	89

VI	被疑者の防禦活動	90
	(1) 総説	90
	(2) 弁護人の選任	91
	(3) 接見交通権と接見指定	92
	(4) 起訴後の余罪捜査と接見指定	95
	(5) 身柄拘束されていない被疑者との面会	96
VII	捜査の終結	97
	(1) 捜査の終結権限	97
	(2) 捜査終結処分	98

第3章 公 訴 99

I	公訴総説	99
	(1) 総説——検察官の事件処理	99
	(2) 国家訴追主義と起訴独占主義	99
	(3) 起訴便宜主義	101
	(4) 協議・合意制度——日本版司法取引	103
II	公訴の提起	104
	(1) 公訴提起の方式	104
	(2) 起訴状の記載事項	104
	(3) 起訴状一本主義	107
III	審判の対象	108
	(1) 概説	108
	(2) 審判対象論	110
	(3) 訴因変更制度	112
IV	訴訟条件	124
	(1) 訴訟条件概説——意義と種類	124
	(2) 公訴時効	125

第4章 公 判 131

- I 公判のための準備活動 131
 - (1) 第1回公判期日前の準備 131
 - (2) 公判前整理手続 135
 - (3) 期日間整理手続 139
- II 公判の諸原則：直接主義・口頭主義、公開主義、迅速な裁判、公平な裁判所 139
 - (1) 直接主義・口頭主義 139
 - (2) 公開主義 139
 - (3) 迅速な裁判 140
 - (4) 公平な裁判所 141
- III 公判期日の手続 141
 - (1) 公判廷の構成 141
 - (2) 単独事件と合議事件 142
 - (3) 訴訟指揮権と法廷警察権 142
 - (4) 公判手続の流れ 143
 - (5) 弁論の分離・併合 145
 - (6) 公判手続の停止・更新 146
 - (7) 判決の宣告 147
- IV 刑事手続と被害者 147
 - (1) 刑事手続における被害者等への配慮 148
 - (2) 被害者参加制度 148
- V 裁判員制度 151
 - (1) 導入の背景と趣旨、諸外国の市民参加型刑事裁判との比較 151
 - (2) 裁判員制度の基本構造 151
 - (3) 裁判員の選任 152
 - (4) 裁判員裁判と公判手続 152
 - (5) 裁判員の義務とその負担への配慮 153
 - (6) 裁判員裁判と区分審理、部分判決制度 154

VI 簡易な手続	154
(1) 略式手続	154
(2) 簡易公判手続	155
(3) 即決裁判手続	156

第5章 証 拠 158

I 証拠の基本原則	158
(1) 証拠裁判主義	158
(2) 証拠の意義と種類	159
(3) 証拠能力と証明力	162
(4) 証拠の関連性	163
(5) 厳格な証明と自由な証明	164
(6) 証明の程度	165
(7) 自由心証主義	166
(8) 挙証責任と推定	167
II 証拠調べ手続	170
(1) 証拠調べ手続の概要	170
(2) 証人尋問	174
(3) 証人適格と証言拒絶権	177
III 非供述証拠：科学的証拠を中心に	180
(1) 非供述証拠と科学的証拠の関連性	180
(2) 科学的証拠の証拠能力	181
(3) 科学的証拠の証明力	185
IV 違法収集証拠の排除法則	186
(1) 総 説	186
(2) 違法収集証拠の排除法則の根拠	188
(3) 排除法則の判断基準	190
(4) 派生的証拠の証拠能力	193

V	自己負罪拒否特権	195
	(1) 総説	195
	(2) 黙秘権	195
	(3) 証言拒絶権	196
VI	自白	197
	(1) 総説	197
	(2) 自白の証拠能力	197
	(3) 自白と違法収集証拠の排除法則	203
	(4) 自白の証明力	204
VII	伝聞法則	205
	(1) 総説	205
	(2) 伝聞法則の根拠	206
	(3) 伝聞法則の不適用	209
	(4) 伝聞法則の例外	211

第6章 裁判 214

I	裁判の意義	214
	(1) 終局裁判と非終局裁判	214
	(2) 実体裁判と形式裁判	215
	(3) 判決・決定・命令	215
II	裁判の成立	216
	(1) 裁判所の構成と意思決定	216
	(2) 裁判書の作成	217
	(3) 裁判の告知	217
III	裁判の内容	218
	(1) 有罪判決	219
	(2) 無罪判決	224
IV	裁判の効力	225
	(1) 形式的確定力	225

- (2) 内容的確定力 226
- (3) 一事不再理効 229

V 裁判の執行 230

第7章 救済手続 232

I 上 訴 232

- (1) 上訴制度 232
- (2) 控 訴 233
- (3) 上 告 237
- (4) 抗 告 238

II 非常救済制度 240

- (1) 再審、非常上告の意義 240
- (2) 再 審 240
- (3) 非常上告 243

第8章 裁判の執行 244

I 裁判の執行の意義 244

II 刑の執行 245

- (1) 刑の執行の順序 245
- (2) 死刑の執行 245
- (3) 自由刑の執行 245
- (4) 財産刑の執行 246
- (5) そ の 他 247

文献案内

事項索引

判例索引